

特養あずみの里 業務上過失致死事件裁判で無罪を勝ち取る会ニュース

連絡先〒399-8204 長野県安曇野市豊科高家 5285-11 協立福祉会気付 **2017年9月8日 No.11(修正版)**

TEL 0263-71-2300 FAX 0263-73-0788

全国からの励ましに感謝します

あずみの里には全国各地から励ましの寄せ書きなどが届いています。施設内にみんなが見えるように貼りだしたり飾ったりしています。職員一同、裁判への不安もありながら元気に働き日々利用者さんと過ごしています。今後も一層のご支援をよろしくお願いします。



応援メッセージの吊るし飾り



応援メッセージの束



会議室の壁いっぱい貼りだされた寄せ書き

証人尋問が始まりました

第8回公判(7/4) 証人当日、山口さんと一緒に勤務していた介護士の森山さん

【7/4 証人の森山さんの話】本件裁判の初めての証人として証言台に立ちました。私は当時の状況・自分の記憶と共にひとつひとつ確認し、証言台ではその事実をしっかりと証言する思いでした。その反面すごい不安・恐怖を感じていました。同僚の山口さんが自分の証言で有罪に問われる結果とならないか、20万筆書名し応援して頂いた方の思いを無駄にしないかと不安と恐怖でいっぱいでした。7月4日の証人尋問では質問に対する事実を考え答えていきました。自分の役割を果たすことができたとしております。

【傍聴した支援者の感想】

✳ 検察官による話し方や声のかけ方は威圧的であり、廷内に緊張感や緊迫感を与えるものでした。AMは急変に至るまでの証人者の動きを中心に、准看護師を含めた他の職員との絡みを明確にしました。また、本日の証人に立つまでの弁護士とのやり取りや検察側の面会に応えなかった事の理由を執拗に追及し、裁判官に証人と弁護団との密着性を印象付けるような形で、午前は終了しました。その中で、証人が言葉に詰まるような場面では「本当の事を話さない、それは偽証罪になりますよ」と恫喝するよう場面もありました。心折れそうな尋問にも負けず、「頑張ります」と言う、訴えられている准看護師さんと、証人に立って行く人たちの背中を、医療介護現場の人たちは支えていかなければなりません。支援活動に大いに参加していかなければいけないと感じました。

第9回公判(8/21)証人利用者Kさんの異変に最初に気づいた介護士の松澤さん

【傍聴した支援者の感想】

❖ 公判でのやりとりは、ドーナツを配った経過や発見時の様子、おやつ形態変更についての職員間の申し送りなどに質問が集中しました。

検察の狙いは、窒息という医学的立証できなかつたため、おやつ変更の申し送りを確認できずドーナツを配ったことが過失であるとするに移らざるを得なくなっています。弁護団との打ち合わせの回数について執拗な質問を繰り返し、「およそ●回です」と答えると、「●●歳にもなってこんな事も覚えられないのですか」とおよそ本質とは関係のない、かつ人間性を傷つける許しがたい発言をしました。繰り返される検察の非人間的な質問に対し弁護団がたびたび抗議を行いました。そのような中でも松澤さんは誠実に毅然と答えていました。検察はずいぶんとペースを乱されていて、「私に答えたくないんですか！」と声を荒げる場面もあり、証言の非信用性を裁判官に印象づけることに終始しました。松澤さんは介護の個別性、臨機応変な対応が求められる介護の現場を、介護職としての誇りを持って明確に語りました。警察の威圧的な取り調べの様子も勇気を持って語りました。法廷で検察の攻撃的かつ執拗な質問にさらされ、特養あずみの里の職員をはじめ多くの介護職員に長期間に渡る緊張と不安、そして苦痛を与え続けていることに大変な理不尽さと怒りを感じました。

❖ 傍聴終了後は3時間の道のり(埼玉より参加)を呆然としながら帰宅しました。実際の尋問の様子は、大変鬼気迫るものではありませんでしたが、どんなに追い詰めてもこの事態の本質に近づくものにはなりません。ただただ証人の人間性を傷つけるものであり、介護職場や入所者の状況を正しく理解しようというものでもありませんでした。検察官の敵意をあらわにした言葉に、怒りが渦のように沸くのを実感しました。訴因変更までして、何が何でも山口さんを犯罪者にするというこの執念はどこから来るのか。介護の未来のためにも自分たち自身の将来のためにも、必ず無罪を勝取らなければならないと思いました。

❖ 実際に裁判を傍聴していて、怒りと悲しみでいたたまれない気持ちになりました。厳しい労働条件の中でも利用者さんを一番に思い介護に従事する民医連の仲間たちが、このような精神的苦痛を2年以上にわたり受け続けていることに心が痛みます。あずみの里と准看護師さんの無罪をなんとしても勝ち取り、一刻も早く裁判から解放することが急務であることを痛感しています。

引き続きご支援をお願いします

☆新署名 7万筆を越えました

目標(3月までに20万筆)に向けて一人でも多くの方にご協力をお願いします。

☆傍聴支援【今後の公判の予定】多くの方のご支援をお願いいたします。

第10回公判 9月11日(月) 証人尋問 (遺族、救急隊員)

第11回公判 10月23日(月) 証人尋問 (主治医、特養あずみの里施設長)

※8時40分集合 9時40分開始(開始時間が早まりました)

第12回公判 12月13日(水) 証人尋問(あずみの里 管理栄養士) 9時集合 10時開始

☆カンパのご協力もお願いします